

財団だより

多摩川

1988. 6 第38号



コガネグモ（コガネグモ科）
大型のクモ、♀は腹に黄色の横縞がある。



丸子橋下に復活した現代の渡し

■多摩川風物誌■

⑨ 多摩川の渡し

多摩川原橋が現在の位置に決定された経緯は次の通りである。大正9年に、調布、稻田（現川崎市）の両地域住民が、資本金20万円で橋建設のための株式会社を設立し許可申請を行ったが、東京府知事は条件不備で不許可の扱いをした。昭和5年東京府会において、下流の現在の府中市にある是政渡船場に架橋することが決定され、これに反対した調布、稻城両町長が、地元の目的とする調布・厚木線の交通が大であると東京府に陳情したことが受けられ、同年、多摩川原橋は府の3か年継続事業として現在の地に架橋が決定され、昭和10年11月に完成した。これによって、上菅（矢野口）・下菅（上布田）の渡しとも廃止される。しかし下流の住民にとっては、上流の多摩川原橋を渡ることはきわめて遠回りであるため、現在の京王相模原線が通っている位置に、新たに菅の渡しを設定した。

菅の渡しは上記の理由で、昭和10年に設置された多摩川流域ではもっとも新しい渡しである。この渡しは、上菅・下菅両渡し場の中間地点をとっ

て設定したものであろうが、多摩川原橋は1km上流にあってかなり遠回りになるため、相変わらず渡しを利用する人も多かったという。とくに、川崎側の稻田堤は桜の名所で春には大そうにぎわっていた。第2次大戦後、都市化が進んで農民も対岸の畑まで耕作に行くことはなくなってしまった。渡しの利用者は減った。それでも秋季には、「梨もぎ」の人々が渡しを利用した。ところが、昭和46年4月に、ほぼこの渡しと同じ位置に、京王相模原線が敷かれ、京王稻田堤駅が開設されて利用者は半分以下となってしまった。この新線の開通によって南武線矢野口駅と京王閣競輪場との間を結んでいた無料バスが廃止となって、その分、渡しを利用する人々がふえたものの、鉄道の威力には勝てず、昭和48年6月に渡しは廃止された。これによって多摩川の渡し場はすべて廃止された。

「多摩川流域平野の地理学的研究」

—地形分類と渡河点との関連について—

1979年 内田和子 (財)とうきゅう環境浄化財団(一般)
研究助成 No.4より部分掲載



●立川の歴史と文化財を訪ねて

立川市歴史民俗資料館 岡 部 利 和

多摩地区の交通・経済の中心として発展するまち・立川。駅の周辺は、多くの人がいつもぎわっています。この立川駅ができたのは、明治22年のことです。それまでこのあたりは、一軒の家もない村はずれにすぎませんでした。しかし、甲武鉄道（現JR中央線）が開通し、駅ができるとともに、商店や住宅が建ち並び、現在のようなにぎわいを見せるようになりました。

この立川駅の南口を降り、最初の十字路を右に曲がって10分ほどのところに諏訪神社があります。平安時代の弘仁2年（811）に長野県の諏訪大社から勧請されたと伝えられる古い神社です。ハルニレやクヌギ、イヌシデの巨樹がそびえる境内の北端にある本殿は、東隣に移築された旧八幡神社本殿とともに、市有形文化財に指定されています。

諏訪神社から南西200mほどのところにある臨濟宗建長寺派の名刹普済寺にかけては、立川で最初に開けた地域で、かつての村の中心地でした。八幡神社本殿跡（市史跡）、周囲6mを測る市内最大の樹木・八幡神社大樺（市天然記念物）、明治8年の廃仏毀釈までこの地に栄えた黄檗宗の寺満願寺の跡（市史跡）などを目にすることができます。また、途中の道に沿って、江戸時代に玉川上水から引かれ、生活用水や農業用水として村の生活を支えてきた柴崎分水（市史跡）が流れています。

普済寺は、鎌倉時代から戦国時代にかけてこの

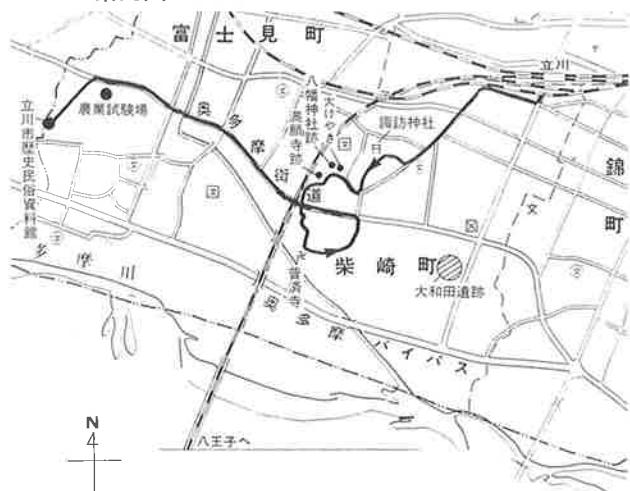
地を支配した豪族立河氏が、南北朝時代に開いた寺です。本堂の前に、幅5m、高さ2.5m、長さ40mほどの土壘が残されています。ここは、かつて立河氏の館があった場所だといわれ、都旧跡に指定されています。また、普済寺には、六面石幢（国宝）や開山物外和尚坐像（重要文化財）、群集板碑（市有形文化財）など、数多くの文化財が保存されています。普済寺の東の多摩川を見おろす段丘上には、縄文時代早期から奈良・平安時代までの遺跡が発見されています。そのうちの大和田遺跡（市史跡）では、これまで5回にわたって発掘調査が行われ、当時の人々の住居跡とともにたくさんの中古器や石器が発見されました。

普済寺から奥多摩街道を西に15分ほど歩くと、東京都農業試験場に着きます。ここには花木園や温室があり、四季おりおりの花を楽しむことができます。

再び奥多摩街道に戻り、案内板に沿って坂を下ると立川市歴史民俗資料館があります。ここには立川の歴史や自然に関する資料とともに、かつて多摩川で使われたドウなどの漁具やセバリ漁法のジオラマなどが展示されています。

時間に余裕があれば、資料館から多摩川までは約10分、また国営昭和記念公園までは約20分ですので、ついでに足をのばしてみてはいかがでしょうか。

案内図



私と多摩川



昭和48年頃、熊川・幸楽園より三宮神社を望む



昭和52年頃、多摩橋より永田橋を望む

福生市文化財保護審議会委員 立川 愛雄

私の生れた（明治41年生れ）村は、多摩川沿いの『東光寺』という。正しくは『南多摩郡日野町大字日野』の小字名である。今は、日野市栄町五丁目とあってまことに味気ない。村の高台には、繩文の遺跡やら、『七ツ塚』の古墳群も残っている。ここは、武蔵七党の雄「西党」の本拠地であったといわれる。

豪族『日奉氏』が、居館の鬼門除けとして創建したのが『東光寺』で、今は薬師堂だけが残り、新設された『東光寺小学校』の校名とが、故里の歴史を偲ばせてくれることであろう。いつまでも。

南には、富士や丹沢の山なみを仰ぎ見て、西北には、大岳・御岳から秩父連峰が望める。果てしない武蔵野の原に横たわる狭山の丘、東には国府府中も視野にある雄大な眺望には、幼い頃から胸躍らせたことであった。台地の裾を谷地川と多摩川の清流が洗って渕をつくっていた。

母校（日野一小）の校歌に、「南に仰ぐ富士の高嶺、北にめぐれる多摩の流れ。教えの庭の朝な夕な、鏡と見まし山と川と」とあって、今も忘れずに口ずさむです。幼い頃から『多摩川』には楽しい懐しい数々の想い出があるが、やさしい母なる流れも、時には荒れ狂う怒濤、大水の時の恐ろしさも忘れられない。だが、神を怖れぬ人々、大自然への驕慢な人間どもへのお怒りかと、誰もがおそれおののいていたのであった。

隣り村（四ッ谷一日野市栄町）には、『昔し昔し、大洪水の時、村の堤防の穴を『うなぎ』の群

が塞いでその欠壊を防ぎ水害を免れた。』と言う伝承があって、『鰻』を祀って今に至るまで、村人は『鰻』を食べないという。（その村に生れ嫁いで来て、今もタブーを守りつづける老妻の頑固さには、ただただ恐れいるばかりである。）

昭和5年の春、夢を追って南国台湾へ、敗戦により引揚帰国。久方ぶりの山や川は昔のままだ。

『子は知らず、遅配に悩む買出しの、リュック姿の父を怪しむ。こんな時、すすめられて福生に来たのが、昭和23年9月。あれからもう40年。

基地の街での子育ては？『孟母三遷』の故事もさることながら、子供たちの生活環境は！などとは言ってはおられぬ、当時の住宅事情でもあった。

しあわせを生む、とか福生のまちは、緑と水に恵まれた所。多摩川の水は清らかで、町を南北に貫通する玉川上水。そして、福生・熊川の2分水さらにも、町内各所に湧水もあり『ほたるの里』に相応しく、春ともなれば広い水田には紫雲英のカーペット、秋には稔りの黄金の波が素晴らしい。

それが、ダム・取水堰の完備によって多摩川の水量は減り、都市化が進み、青梅・羽村の工業団地を結んだ下水路の大きな吐け口が設けられる等市街地開発に伴い事態は急変した。汚水の流れ込む川、学童への「多摩川の水泳禁止」から川遊び、魚釣り等も、出来なくなった。特に福生市域内では臭い川、死の川とさえ言われるようになった。

甦れ！多摩川、市民の願い、多摩川の浄化運動は今こそ、市民挙って推進すべきだと叫びたい。



●横山理子さんを偲んで

山道省三

多摩川の自然を守る会の代表、横山理子さんが4月20日未明、急性白血病による肺炎のため亡くなられた。3年前から何度も入退院を繰りかえされた後の最期であった。虎の門病院に入院中に一度お見舞いをした時は、地下のコーヒーショップに誘っていただき、多摩川のことや会のことを相変わらず熱っぽく話しておられ、どこにこれ程のエネルギーがあるのだろうと頭のさがる思いをした。

昭和45年、多摩川左岸堤防自動車道建設計画に対する反対運動から「多摩川の自然を守る会」が結成され、以来20年一貫して多摩川の自然を愛し、その保護に全てのエネルギーを注いでこられた。今ではどこにでも、川を守る会や自然保护の住民団体はあるが、横山さんたちの多摩川での活動は先駆的なものであった。

東京オリンピック（昭和39年）を境に多摩川は河川敷開放計画が始まり、公園やグラウンドの造成が一挙に行われるようになった。そのまっただ中にあって、川原の自然は都市の貴重な財産だとして、人工的な施設化を極力排そうと懸命な運動が続けられた。そのかたわら、地域住民に対する啓発、自然観察会といった草の根活動、多摩川を自然教育の場にしようとする「多摩川自然公園構想」、多摩川流域の自然保护住民団体との連帯機関として、「多摩川水系自然保护協議会」の設立、

さらには建設省による多摩川河川環境管理計画への参画など、運動の成果が着々と生かされてきた。現在、10年前には想像もつかなかった川への関心の高まりを考える時、多摩川での運動が河川管理者にしろ住民にしろ大きな影響をもたらしたことは言うまでもない。

財団が行っている多摩川の研究助成の中においても、最近川を教材としたり、川の自然を教材化する環境教育についての研究が増えている。この例をとっても、先に挙げた教育河川構想としての多摩川自然公園計画は、その先鞭をつけたといえる。そうした意味では、単に自然を保護するという意味だけではなく、自然を守りながらそれにふさわしい利用のあり方を考えていくべきだ、というのが、その理念であったろうと思われる。そして毎年恒例となった多摩川全川を1年かけて歩く行事は、常に多摩川の動きを知り、誰よりも多摩川のことに詳しくなければならないという信念のあらわれでもあったような気がする。

守る会には横山さんの情熱に引かれ、多くの賛同者が集まっている。これからは次の世代の人たちがその意志を引き継いでいくことになるのだが、横山さんが生前とくに心配されていたことの中に、情熱のある若い人達が職業として川の研究や自然保护の活動ができる場がほしい、というのがあった。河川自然公園構想の中にはネイチャーセンターが計画されていて、そこが活動の舞台となる構想であった。長い間活動を続けてこられて拠点のない事が切実な問題であったことは容易に想像がつく。

多摩川に残された自然は、時がたてばたつ程その価値を高めていく。その自然は横山さんを含め流域の住民の意志で守られてきたものにほかならない。川の洪水とは逆に、いわば流域の都市化のプレッシャーに対する住民の意識の堤防が守ったともいえる。最後まで多摩川のことを気にかけ歌を歌いながら逝かれた、横山さんの意志と多摩川に対する限りない愛情は、我々が次の世代へ受け継がなければならないのだと思う。

財団からのお知らせ

《多摩川およびその流域の環境浄化に》 《関する調査・試験研究募集—第二次—》

昭和63年度、助成調査研究（第1次）応募の中から、内定したものは、学術研究6件、一般研究1件で、研究課題、代表研究者、予定研究期間は次の通りです。

〈学術研究〉

- ①多摩川上流域における自然林および人工林の土壤動物群集の構成と季節変化

田村浩志（茨城大学理学部教授） 3年

- ②多摩川流域の土地利用論——先史考古学研究からのアプローチ——

佐藤宏之（財東京都埋蔵文化財センター研究员） 3年

- ③多摩川およびその支流における直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩（LAS）の流下に伴う除去過程

高田秀重（東京農工大学農学部助手） 2年

- ④多摩川水系における洗剤由来の酵素の分布

田畑真佐子（東京理科大学薬学部助手） 2年

- ⑤多摩丘陵内の段丘堆積物の珪藻化石群集とその堆積環境

大西一博（都立大学理学部助手） 1年

- ⑥多摩川下流域底泥における硫酸還元に関する研究

瀧井 進（都立大学理学部助教授） 2年

〈一般研究〉

- ①多摩川に再びメダカを「多摩川水系のメダカの分布生態調査とメダカ放流をめざして」

磯村康博（横浜市水道局水質試験所職員） 3年

第二 次 募 集

本年度継続研究を含めても、本年度助成枠に若干の余裕がありますので、第二次募集を致します。

公募締切日 昭和63年7月29日

応募についての詳細は下記事務局までご連絡下さい。

〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目16番14号

（地下鉄ビル内）電話（03）400-9142

財とうきゅう環境浄化財団

今までの申請・採用状況（新規）

年度	種類	申請件数	採用件数	年度	種類	申請件数	採用件数
50	A類	7	6	58	A類	25	10
51	A類	13	5		B類	11	8
	計				計	36	18
52	A類	31	17	59	A類	18	9
	B類	8	6		B類	8	4
	計	39	23		計	26	13
53	A類	17	8	60	A類	37	15
	B類	6	6		B類	12	9
	計	23	14		計	49	24
54	A類	19	11	61	A類	21	6
	B類	8	7		B類	11	9
	計	27	18		計	32	15
55	A類	20	12	62	A類	24	9
	B類	10	7		B類	6	6
	計	30	19		計	30	15
56	A類	16	9	63 第1次	A類	20	6
	B類	11	4		B類	1	1
	計	27	13		計	21	7
57	A類	28	17	合計	A類	296	140
	B類	12	8		B類	104	75
	計	40	25		計	400	215

多摩川'88の発刊について

〈総集編〉

昨年に引き続き「水循環」がテーマですが、今年の内容は、その循環系の中で派生する文化的側面について編集しました。

主な内容は、水の文化と文明の問題についての提言として「都市における水の価値」(半谷高久氏)、「水の法の変遷と目的」(宇賀克也氏)。

水の作法として「神社・祭祀にみる水作法」(鎌田東二氏)、都市と農村における水意識の変化

(嘉田由紀子氏、平松南氏)、川の産業として養蚕業(鈴木芳行氏)、酒造業(牛糸努氏)などです。

〈資料編〉

資料編は、多摩川流域における上水道、下水道、工業用水等の施設変遷に関する資料、住民、自治体における川や水辺での活動、環境用水導入事例、湧水分布資料などで構成しました。

ご利用希望の方は、財團事務局までご連絡下さい。

●シンポジウム・講演会開催のお知らせ

流域住民団体や自治体等によるシンポジウム・講演会の開催をご紹介します。

〔1〕ミニ講座——あすを拓く——(第3回)

- テーマ (1)玉川上水に「清流」復活 烏井守幸(TBSコメンテーター)
- (2)野川今昔・都市農業のゆくえ 古谷春吉(農業研究家)
- 期日 昭和63年7月9日(土) 14時~17時
- 会場 小金井市公会堂・会議室(JR武蔵小金井駅南口下車徒歩3分)
- 参加費 500円(資料代)
- 参加方法 先着 50名
- 主催 三多摩問題調査研究会・小金井司法クラブ ☎0423-25-1224

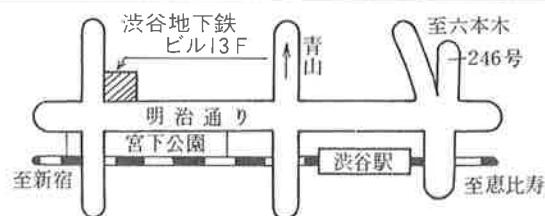
〔2〕“水源自立都市をめざして”

多摩川水系ウォッキング&フォーラム

- 期日 昭和63年6月18日(土) 9時~17時
- 会場 多摩川水系ウォッキングバスツアーニュース玉川~羽村堰~沢井小沢酒造集合場所 午前9時東急田園都市線二子玉川駅
- 参加費 1800円(バス代1000円、昼食代800円) 申し込み締切日は6月10日です。
また6月25日(土)には午後1時~5時まで「水フォーラム」を開催いたします。
- 参加を申し込む方、会場等の詳細は下記事務局までお問い合わせ下さい。

〈事務局〉 自治労関東甲地連 貝崎 Tel03-234-0241

- 発行日 昭和63年6月1日
- 編集兼発行 (財)とうきゅう環境浄化財團
〒150 渋谷区渋谷1-16-14
(渋谷地下鉄ビル内)
TEL (03)400-9142



*印刷所 雄文社 〒336 浦和市常盤9-11-1
TEL (0488)31-8125